

## 研究・調査報告書

分類番号	報告書番号	担当
A-141	A-152	14-060
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門		
<b>題名 (原題/訳)</b>		
<p>Are statewide restaurant and bar smoking bans associated with reduced cigarette smoking among those with mental illness?</p> <p>州全体規模のレストランや酒場での喫煙禁止は精神疾患患者における喫煙減に関連するか?</p>		
<b>執筆者</b>		
Smith PH, Young-Wolff KC, Hyland A, McKee SA.		
<b>掲載誌</b>		
Nicotine Tob Res. 2014 Jun;16(6):846-54. doi: 10.1093/ntr/ntu014.		
<b>キーワード</b>		<b>PMID</b>
禁煙政策、精神疾患患者、喫煙減少		24566280
<b>要 旨</b>		
<b>背景</b>		
<p>受動喫煙防止法は集団における喫煙の減少に効果的だった。しかしながら精神疾患患者に対しての禁煙政策が効果的であったかはよくわかっていない。各州のレストランや酒場での禁煙政策が個人に及ぼす影響(禁煙(少なくとも1年)や減煙)について、精神疾患や性別によって、異なるかについて検討した。</p>		
<b>方法</b>		
<p>National Epidemiologic Survey on Alcohol and Related Conditions (NESARC, Wave 1: 2001-2002; Wave 2: 2004-2005; n = 7,317 smokers)のデータを性別で層別解析した。禁煙が、州の禁煙政策や2001年から2002年の時点での精神疾患診断(アルコール使用障害、不安障害、気分障害)と関連があるかどうかを共変量で調整し検討した。2004年から2005年の時点で喫煙を続けていた人々を対象として、2004年から2005年の時点での一日の喫煙本数と精神疾患診断、禁煙の法令化との関連について共変量で調整して検討した。</p>		
<b>結果</b>		
<p>受動喫煙防止法によって、アルコール使用障害の男性で6%、不安障害の女性で10%、wave2時点での禁煙者を増やした。男性においては、受動喫煙防止法の法制化によって2004~5年の時点では一日の喫煙本数が0.8本減少したが、女性では有意な関連は見られなかった。受動喫煙防止法の法制化と精神科疾患との相互作用は一日当たりの喫煙本数で見ると男女ともに有意でなかった。このことから受動喫煙防止法の法制化による1日当たりの喫煙本数の減少は男性のみで見られることを示唆している。</p>		
<b>結論</b>		
<p>この研究は、州単位でのレストランや酒場における禁煙の法制化は一部の精神科疾患患者の喫煙率低下と関連する可能性があるということを初めて示したものである。</p>		